

チームリーダー・

管理者対象

この研修は、きょうと福祉人材育成認証制度の支援メニューです



令和7年度 職場のハラスメント防止研修 ～ケースで学ぶハラスメント防止研修～

1. 趣 旨

ハラスメント防止は、福祉職場で働くすべての人が安心して力を発揮するために欠かせない取組です。管理職やチームリーダーには、正しい知識とともに、適切な指導や相談対応が求められます。本研修では、具体的な事例を通じて、ハラスメントの基本理解、初期対応のポイント、部下への関わり方を学び、現場で実践できる対応力の向上をめざします。

2. 主 催 (福)京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

3. 受講対象 社会福祉施設・事業所職員
(相談を受ける立場の人、部下をもつ指導的立場のリーダー、管理職、役職員など)

4. 日時・会場

日時	方法	定員
令和8年1月16日(金) 13:00～16:40	ZOOM オンライン	100名

※WEBでの受講に際して次の環境が必要となります。環境が無い方はその旨申込の際に記載してください。別途調整いたします。

- ①1人1台 PC、またはタブレット(カメラと音声機能が使えるもの)
- ②インターネット環境(有線 LAN を用いての接続が安定しています)
- ③研修受講の環境(周りに人がいる環境での視聴の際はイヤホン使用をお勧めします)

5. 受講料 会員:3,000 円 / 非会員:6,000 円

会員・非会員の区分	受講料(税込)
京都府社会福祉協議会 会員施設・事業所職員	受講者1名につき 3,000 円
京都府社会福祉協議会 非会員施設・事業所職員	受講者1名につき 6,000 円

- ・受講決定通知に同封する払込取扱票によりお支払いください。払込手数料は御負担願います。
- ・会員・非会員(京都府社会福祉協議会の会員加入等)については本会総務企画課(075)252-6291 までお問い合わせください。

6. 研修内容

12:30～13:00	ZOOM 入室
13:00～13:10	開会挨拶・オリエンテーション
13:10～16:30 (小休憩含む)	【講義・演習】職場のハラスメント防止研修 ・職場のハラスメントについて(具体的事例など) ・ハラスメント防止の体制づくり案 ・ハラスメント発生後の対応 ・部下への指導方法(職場の環境づくり) ・相談対応について(実際にやってみよう) ・ハラスメント事例検討
16:30～16:40	閉会・アンケート記入

※講義・演習内容は変更になる場合がございます。

【講師プロフィール】

高橋佳子社会保険労務士事務所 代表 高橋 佳子 氏



特定社会保険労務士(京都府社会保険労務士会所属)
産業カウンセラー(日本産業カウンセラー協会登録)
株式会社ワークライフバランス認定コンサルタント
イーリスハラスメントコンサルティング合同会社 執行役員

外資系香料メーカー勤務中、国籍の異なる4つの会社の M&A を経験し、資材・商品管理の統合を手掛けるなか、新しい仲間と進んで交流することで、その後の仕事がスムーズに進むことを実感した経験から、大学に編入し産業カウンセラー資格を取得。さらに5年半の法律事務所勤務を経て社会保険労務士として独立し、働く人を心と制度・法律面で支えるために活動中。現在、企業のハラスメント防止やメンタルヘルスマネジメント体制づくりの支援に積極的に関わり、ハラスメント外部相談窓口、ハラスメント調査、ハラスメント防止措置全体のコンサルティングを行うイーリスハラスメントコンサルティング合同会社でも多数の企業のハラスメント防止支援を行っている。

7. 参加申し込みについて

(1)参加申込について

令和7年12月5日(金)12:00までに、[Googleフォーム](https://forms.gle/HjJQozyH1vexUqD98)申込フォームよりお申込みください。(https://forms.gle/HjJQozyH1vexUqD98)右記二次元コードからも申込できます。送信後、確認メールが送られてこない場合は必ず問合せ先までお電話ください。

※確認メールは受講を確定するものではありませんので御了承ください。

※定員を超過した場合は抽選により受講者を決定します。



(2)受講料について

受講料は、受講決定通知書に同封する「払込取扱票」により令和8年1月9日(金)までにお支払いください。払込手数料は御負担願います。なお、受講の事前取消し、当日の欠席の場合でも、受講料はお返しいたしませんので予め御了承願います。

(3)個人情報の取り扱いについて

「申込フォーム」に記載された個人情報は、当研修の適正かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。参加者名簿に氏名・事業所名・役職名・職種を記載いたします。

(4)写真・動画の撮影について

本会の広報活動の一環として、XやInstagramなどのSNSを運用しています。本研修についても写真や動画を撮影し、それらをSNSで公開する場合があります。写真や動画の撮影に同意されない場合は、申込フォームの該当欄に☒をお入れください。おひとりでも承諾いただけない場合は、撮影を行いません。

(5)インボイス適格請求書について

この研修は課税対象研修です。インボイス適格請求書は受講のお知らせと一つにまとめた文書として発行します。

(6)領収証について

すべての研修で領収証の発行は行っていません。

(7)受講の可否については、12月18日頃までに事業所あてに御案内します。

※12月19日になっても届かない場合はお手数ですが、京都府福祉人材研修センター研修課まで御連絡ください。

8. その他

個人情報の取り扱いについて

「参加申込」に記載された個人情報は、当研修の適正かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。なお、参加者名簿に氏名・事業所名・役職名・職種・経験年数を記載いたします。

お申込み・お問合せ先

京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター 研修課(担当:上月)
TEL:075-252-6296/FAX:075-252-6312